

農林水産省環境報告書 2022

農林水産省では、環境に配慮した取組として、農林水産省庁舎における省エネルギーやリサイクル、木材の利用等を推進しています。

本報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に基づき、農林水産省の2021年度における環境配慮の状況について公表するものです。



電気自動車（農林水産省本省）

令和5年3月

農林水産省

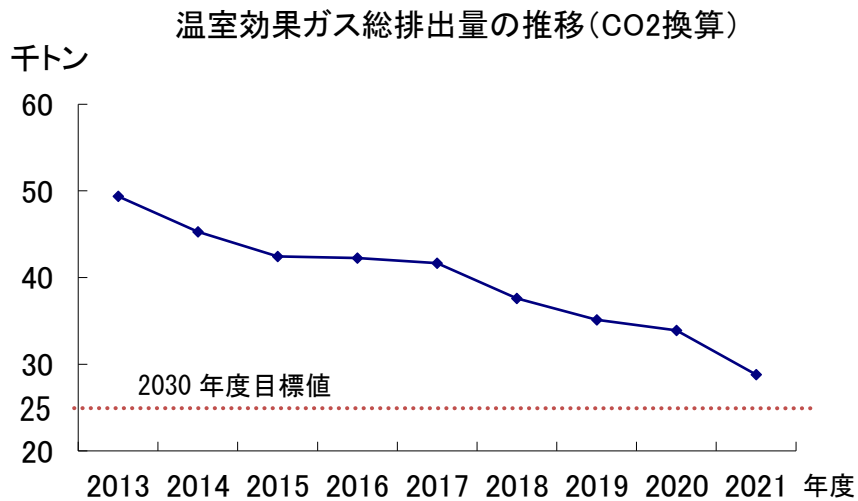
農林水産省の環境配慮の取組

1 農林水産省における温室効果ガス排出量削減への取組

農林水産省は、2022年6月に「農林水産省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下、「農林水産省実施計画」）を策定して、日常の業務等におけるCO₂排出削減及び省エネルギー・省資源の取組を推進しています。

同計画では、温室効果ガスの総排出量を2013年度を基準として、2030年度までに50%以上削減することを目標としています。

2021年度は、2013年度に比べて、36.7%を削減しました。



2 農林水産省実施計画の取組

農林水産省実施計画では、温室効果ガス排出量を削減する目標のほか、以下の項目について 2030 年度までの目標値を定めています。

目標項目	2030 年度 目標	2021 年度実績	
		実績値	進捗
温室効果ガス排出量 ^{注1)}	50%以上 削減	28,797tCO ₂	36.7%削減
公用車に占める電動車の割合 ^{注2)}	100%	11.4%	—
再生可能エネルギー電力の調達割合	60%	3.5%	—
LED照明の導入割合	100%	32.5%	—
太陽光発電の導入量	約 50%以上	11 件	—
新建築物の ZEB 化	新築の平均で ZEBReady 相当	対象の 建築物なし	—

注 1) 調整後排出係数により算出

注 2) 代替可能な電動車がない場合等を除く

3 グリーン購入の推進

農林水産省は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づき、物品を調達する場合には、できる限り環境への負荷の少ない製品を調達するとともに、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品やバイオマス製品などを積極的に調達しています。

2021 年度は、機能・性能上の必要性や基準を満たす調達ができなかった物品等の一部品目を除き、概ね調達目標を達成しました。

詳しくは、

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/attach/pdf/index-5.pdf を御覧ください。

4 グリーン契約の推進

農林水産省は、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）に基づき、電力の供給を受ける契約（裾切り方式）、自動車の購入に係る契約（総合評価落札方式）、省エネルギー改修事業に係る契約（ESCO 事業）など、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を締結しています。

詳しくは、
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/attach/pdf/index-6.pdf を御
 覧ください。

5 農林水産省における木材利用拡大への取組

農林水産省では、2010年5月に施行された、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：「都市（まち）の木造化推進法」）に基づき、「農林水産省木材利用推進計画」を策定し、農林水産省や関係する独立行政法人が整備する施設、補助事業を活用して整備する施設、公共土木工事、調達備品等における木材利用に取り組んでいます。また、この取組を政府全体に広げ、さらに、地方公共団体や民間企業、消費者まで浸透させる観点から、関係者に対しても積極的に働きかけています。

2021年度における庁舎等の営繕における木造化・内装木質化・木製品の導入等の状況は、次のとおりです。

(1) 庁舎等の営繕における木造化・内装木質化

木造化	関東森林管理局湯野上・田島森林事務所他 12 施設
内装の木質化	農林水産省本省庁舎 地下会議室他 21 施設

(2) 木製品の導入（林野庁調べ）

木製の事務机・会議机・書棚	332 台
間伐材を使用したコピー用紙	約 227 百万枚
合法伐採木材等を使用した封筒	約 110 万枚
合法伐採木材等を使用した名刺用紙	約 54 万枚
合法伐採木材等を使用したフラットファイル	約 25 万枚
合法伐採木材等を使用したチューブファイル	約 2 万冊
合法伐採木材等を使用した印刷用紙	約 258 万部
間伐材を使用した飲料用紙製缶	約 4 千本



木造化

関東森林管理局
湯野上・田島森林事務所



内装木質化

農林水産省本省庁舎
地下会議室



飲料用紙製缶
(カートカン)

また、農林水産省では、「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（2021年10月1日木材利用促進本部決定）に基づき、木材利用促進本部の関係省とも連携し、民間建築物を含む建築物一般での木材利用の取組に取り組んでいます。

6 環境政策の推進

農林水産省は、森林吸収源対策や農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策など、地球温暖化を防止するための「緩和策」と、高温でも品質低下が起きにくい品種の開発など、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」を一体的に推進するとともに、生物多様性の保全にも配慮した持続可能な農林水産業・食品産業を推進することにより、SDGs（持続可能な開発目標）へ貢献します。

なお、持続可能な食料システムの構築に向け、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な視点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進します。

(1) 地球温暖化対策

2021年10月に「農林水産省地球温暖化対策計画」及び「農林水産省気候変動適応計画」を改定するとともに、これらの計画に基づき、省エネ設備等の導入による温室効果ガスの排出削減対策、森林・農地等での吸収源対策、途上国での国際技術協力等の「緩和策」や、農作物等の生産量や品質の低下を軽減する適応技術や対応品種の研究開発、品種や品目の転換、気候変動がもたらす機会を活用する亜熱帯・熱帯果樹の新規導入などの「適応策」を推進しました。

詳しくは、

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/index.html> を御覧ください。

(2) 生物多様性保全対策

「農林水産省生物多様性戦略」（2012年2月改定）に基づき、田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全など、農林水産業における生物多様性に関する取組を総合的に推進しました。また、「農林水産省生物多様性戦略」を改定するため、有識者による検討会を開催しました。

詳しくは

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/c_bd/bds_maff/index.html を御覧ください。

(3) 持続可能な生産消費の促進

持続可能な生産と消費を促進するため、2020年6月に「あふの環 2030 プロジェクト」を立ち上げ、生産者側と消費者側それぞれの取組をお互いに意識・行動を変えていくことで、新たな市場を創ることを目指す取組を行いました。

詳しくは、

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html を御覧ください。

7 災害備蓄用食料の有効活用による食品ロスの削減

農林水産省は、2019年度より食品ロスを削減するため、更新時期を迎えた職員用

の災害備蓄用食料を廃棄せず、フードバンク等へ無償提供等しています。
➤ 2021年度（本省） レトルトご飯 8,000食、缶入りクラッカー2,000缶 等

【参考】農林水産省の庁舎における環境配慮の取組例

1 太陽光発電による電気を本省庁舎で利用

2002年10月に屋上に設置した太陽光発電設備（出力28kW）で発電した電気を本省庁舎で使用しています。

2021年度の太陽光発電設備の年間発電量は、21,673kWhとなっています。



屋上を利用した太陽光発電

2 LED照明の導入

本省庁舎の正面玄関のエントランスホールや事務室の一部にLED照明を導入しました。

2021年度末時点では、本省庁舎の照明のうちLED照明の導入が約69%となりました。

なお、2023年度までに執務室の照明を、全てLED照明に更新する計画です。



エントランスホール



事務室

3 電動車の導入

本省の公用車（代替可能ではない車を除く）に、2021年度新たに電気自動車を1台導入し、電動車がストックで57台となりました（電気自動車1台、ハイブリッド自動車55台、燃料電池車1台）。

4 執務室等における温暖化対策研修

2021年度に全職員に対して、地球温暖化問題を再認識し、執務室等における各自の行動が環境に配慮したものになることを目的としたeラーニング研修を実施しました。